

こどもの居場所等地域ネットワーク支援事業業務委託
企画提案競技に関する質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 4 (3) について	申請書の見本を掲示する場合、提出内容を具体的にイメージできるような詳細な記載例を含む見本の提供をお願いしたいが、可能であるか。	交付申請書の見本は補助金の募集要項に添付する予定です。それ以上の詳細な記載例を広報等で使用したい場合は、受託者において作成をお願いいたします。
2	仕様書 4 (8) ◆提出が必要な実績報告書類の一覧⑤ア について	<p>今後新たにネットワークを立ち上げる団体も対象となっているが、立ち上げの期限について記載がない。</p> <p>例えば、補助対象期間内に事業を実施し、正式にネットワークを立ち上げるのは来年度4月以降という場合でも申請は可能なのか。</p> <p>「今後新たにネットワークを立ち上げる団体で、立ち上げ前に使用した補助金における領収書の宛名は、事務局を務める予定の団体、個人を可とします。」とあるが、</p> <p>①今年度は交付決定日より遡っての領収書は認められていないこと</p> <p>②混乱の原因になる可能性が高いこと</p> <p>以上の理由から、領収書の宛名は「ネットワーク団体の正式名称」に統一することは可能か。</p>	<p>申請に関する詳細な内容に関しては、今後県が作成する「募集要項」に示す予定です。</p> <p>募集要項に明記されない案件については、個別に協議いただくこととなります。</p> <p>交付決定日以降にネットワークを立ち上げる可能性もあるので、ネットワーク団体名で領収書が出せない場合を想定し、事務局を務める予定の団体、個人も可としています。</p> <p>したがって、ネットワーク団体の正式名称のみ可とすることは考えていません。</p>

3	仕様書 5 (2) について	交付決定日とは、交付決定通知書に記載される日付（発出日）のことで良いか。	その通りです。
4	仕様書 5 (3) キ について	昨年度交付対象のネットワークに加入していた団体が、脱退するなどして新たに別のネットワークを立ち上げる場合には、今回の要件を満たしていると考えてよいのか？	申請に関する詳細な内容に関しては、今後県が作成する「募集要項」に示す予定です。 募集要項に明記されない案件については、個別に協議いただくこととなります。
		今年度新たに申請するネットワークに、昨年度交付対象のネットワークに加盟していた団体が含まれている場合、1 団体としてカウントしても良いのか。	申請に関する詳細な内容に関しては、今後県が作成する「募集要項」に示す予定です。 募集要項に明記されない案件については、個別に協議いただくこととなります。
5	仕様書 5 (6) について	交付決定が 11 月初旬（予定）とあるが、交付決定同日に交付決定通知書が発出されるのか。	同日の発出を予定しています。